

○出版許可について

農林水産行政施策の普及、農林漁業技術の進歩又は普及に寄与することを目的に、土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」の印刷、出版を希望する者のうち一定の基準を満たした者に出版許可を行います。

刊行物名：土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」

内 容：地すべり対策事業及び土地改良事業に係る計画の作成に当たり必要となる調査計画手法等の基本的事項を定めたもの

改定時点：令和4年5月

発 行 者：農林水産省

利用案内：閲覧可（農林水産省図書館等）

申 請：別紙様式による

申請期間：令和4年5月19日～令和4年7月19日

出版許可：次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ① 目的が、農林水産行政施策の普及、農林漁業技術の進歩又は普及に寄与するものであること。
- ② 出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること。
- ③ 著作内容の保持が図られていること（サイズ、刷色を含む）。

問合せ先：農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室計画基準班

東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL：03-3501-3749（直通）

FAX：03-3500-4053

様式 1

番 年 月 号 日

農林水産大臣 殿

住 所
氏 名

著 作 物 の 出 版 許 可 申 請 書

貴省 の著作にかかわる「 」は、極めて貴重かつ有益な資料であり、一般の需要も多いため、下記のとおり出版許可を申請します。

記

- 1 出版物名
- 2 発行部数
- 3 規格及び頁数
- 4 販売予定価格
- 5 添付資料
 - (1) 原価計算内訳等
 - (2) その他